

平成 19 年 7 月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成 19 年 7 月 20 日（金） 午前 10 時 30 分

2 出席委員

奥寺 康彦 委員長
出光 ケイ 委員
齋藤 道子 委員
三浦溥太郎 委員

3 出席説明員

管理部長（教育長職務代理者）	大坂 茂夫
管理部総務課長	長澤 潤
管理部学校再編担当課長	奥田 幸治
管理部教職員課長	阿部 信行
管理部総合高校担当課長	井上 昭
管理部学校管理課長	高田 利男
生涯学習部長	外川 昌宏
生涯学習部生涯学習課長	永塚 高行
生涯学習部学校教育課長	渡辺 浩
生涯学習部学校保健課長	横山 治久
生涯学習部スポーツ課長	大場 智和
教育研究所長	阿部 優子
中央図書館長	根本 博行
自然・人文博物館博物館運営課長	柳田 泰光
美術館美術館運営課長	森山 武
採択原案委員長（高等学校）	三塚 勉
採択原案委員長（特別支援教育）	小山 雄二
学校教育課指導主事	望月 幸治
学校教育課指導主事	塚田美保子
学校教育課指導主事	小谷 亜弓

4 傍聴人 1 名

5 議題及び議事の概要

委員長 開会を宣言

委員長 本日の会議録署名人に出光委員を指名した。

議案第 37 号は人事案件のため秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

教育長職務代理者報告

平成 19 年 6 月 23 日から本日までの所管事項についてご報告いたします。6 月 23 日に横須賀市医師会創立 100 周年記念式典に出席をいたしました。当日は養老孟司先生の記念講演をはじめ、式典が盛大に開催されました。

常日頃より、横須賀市医師会からは、本市の教育行政に対し、並々ならぬご協力を賜っております。今後とも両者の連携を密にさせていただき、児童生徒の健康管理に関することのみならず、本市の教育行政全般へのご指導ご鞭撻を賜りたいと存じます。

続きまして横須賀美術館でございます。横須賀美術館は 4 月 28 日の開館以来、おかげさまで 5 万人を越える観覧者に展覧会をご覧いただきました。7 月 14 日には、開館記念「生きる」展のイベント、「The Day of TORAYAN」を開催し、全長 7 m の巨大ロボット「ジャイアント・トラヤン」が火を噴く「トラヤン・ファイヤー」や、作家のヤノベケンジ氏によるアーティストトークなど、盛りだくさんの企画を開催しました。当日は荒天にもかかわらず多数の来場者で賑わい、イベントは大盛況でした。

続きまして横須賀総合高校 2 年生の活躍についてご報告いたします。浜野大蔵選手が、7 月 11 日から 15 日にかけて、チェコ共和国・オストラヴァで行われた「第 5 回世界ユース陸上競技選手権大会」に出場しました。浜野選手は 100 メートルで 2 次予選まで進みましたが、惜しくも準決勝進出はなりませんでした。しかしリレー競技に出場し、銀メダルを獲得しました。大変嬉しいことに、金メダルのアメリカとは 0 秒 08 差でした。

最後になりますが、先週末の台風 4 号の影響により、入園者の安全を確保できないと判断し、教育委員会所管の天神島臨海自然教育園および馬堀自然教育園を 7 月 15 日（日）は臨時に休園としましたことをご報告いたします。

委員長から、議案第 36 号『平成 20 年度使用教科用図書の採択について』を議題としてとりあげる前に、規則に基づき高等学校および特別支援教育の採択原案検討委員会各委員長と担当指導主事の出席について提案があり。各委員から異議はなかったため、三塚委員長、小山委員長、担当指導主事が入

場する。

議案第 36 号 平成 20 年度使用教科用図書の採択について

(奥寺委員長)

本議案の審議に入る前に、本日までの教科書採択の流れを確認したいと思います。各委員におかれましては、すでに6月15日から28日に、横須賀市教育研究所の横須賀地区教育用図書センターにておいて実施された教科書用図書展示会で教科書を閲覧しております。

また調査委員長が撮影した採択資料及び調査評価表などの資料については事前に精査していただいているところでもあります。つきましては、本日の報告を尊重しつつも、各教育委員の権限と責任のもとに厳正な採択をしていくことを新ためて確認したいと思います。

まず採択の方法ですが、学校教育課長から採択基本方針の確認と採択事務の経過説明を受けたのち、高等学校・特別支援教育諸学校の採択原案委員長から検討結果の報告を受け、委員のみなさまからご意見をうかがったうえで、採択の審議に入りたいと思います。採択の決については、高等学校・特別支援教育の両方の審議が終了した後にとりたいと思います。以上採択の進行についてご意見・ご異議ありませんでしょうか。

(各委員)

異議なし

(学校教育課長)

第36号議案は、平成20年度使用教科用図書について教育委員会で採択の決定をしていただくものです。今年度は、毎年採択替えをしている高等学校及び特別支援教育諸学校について、採択を決定していただきます。

それでは、本日に至るまでの経過説明をさせていただきます。平成19年4月20日の教育委員会定例会において、平成20年度使用教科用図書の採択基本方針が確定いたしました。平成20年度使用教科用図書採択基本方針は、教科用図書の採択にあたっては、「1 公正かつ適正を期し、すぐれたものを採択する。」「2 児童生徒及び学校、その他の特性を考慮して採択する。」「3 教科用図書について、委員会等の研究調査を活用して採択する。」

の3点です。委員会等とは、高校、特別支援教育諸学校とも「1 採択原案検討委員会」「2 調査専門部会」「3 事務担当部会」でございます。

なお、採択替えのない小・中学校には、事務担当部会のみ設けてあります。

4月の教育委員会で決定したこの基本方針をもとに、委員会等の委員の委嘱をし、6月の初めより、委員会及び部会の活動が始まりました。教育委員会より付託された採択原案検討委員会の構成メンバーには、校長、教頭、教員のほか保護者代表、市民代表の方も加わり審議を行っております。7月5日に行われました高等学校、特別支援教育諸学校の採択原案検討委員会においては、調査専門部の報告を受け熱心な審議が行われ、本日答申する原案を作成していただきました。

教育委員の皆様には、本日報告いたします各教科の調査委員長の作成いたしました調査票及び採択予定票につきましても、事前にお手元にお届けし、特徴等をご確認いただいていたところですので。またお忙しい中、6月15日より行われました教科用図書展示会に足をお運びいただいて、実際に教科書をご覧いただきました。

本日は、高等学校、特別支援教育諸学校の採択原案検討委員長より、さきほど、申し上げました経過を踏まえて、原案を答申させていただきます。なお、本日は高校、特別支援教育諸学校担当の指導主事も出席させておりますので、何かございましたら、補足させていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

奥寺委員長から、はじめに高等学校から採択の審議を行うが、各委員は事前に調査評価表及び採択表について精査していること、いずれの教科も誠実に評価されていること、また冊数が大変に多いことから、横須賀総合高等学校の全日制課程及び定時制課程まで、まとめて採択の審議を行うことを提案したところ、各委員から異議がないため、審議は一括で行うこととした。

(三塚高等学校採択原案検討委員長報告)

高等学校の教科書採択につきまして、これまでの経緯の説明および答申内容の報告をいたします。

本日に至るまでに、採択原案検討委員会を2回実施しました。第1回は6月6日に開催し、基本方針・調査方法の確認を行いました。そして、調査委員による十分な調査により作成された調査・採択表に基づき、第2回採択原案検討委員会を7月5日に実施し、教科ごとに原案検討を行いました。

委員会は、調査委員15名、市民代表、保護者代表を含めた20名で構成され、広く多くの方々のご意見をお伺いし、本日に至っていることを申し添えます。

続きまして、答申内容について報告いたします。全日制課程につきましては、13教科、47種目、調査冊数712冊。83冊を原案とし、答申いたします。

定時制課程につきましては、13 教科、29 種目、調査冊数 464 冊。46 冊を原案とし、答申いたします。

全体的な傾向としましては、全日制の課程は、多様なニーズを持っている総合学科の生徒たちに適したものを選んでいきます。定時制の課程は、生徒の実態に応じて、理解や定着のしやすいものを選びました。以上報告いたします。

(出光委員)

今、全日制と定時制の原案の冊数まで分かりやすくお伝えいただいたのですが、例えば全日制的なかで、総合高校は教科に幅があるからだと思うのですが、商業などで、1冊しかないものがありますが、もしそれが適当でないと判断された場合はどうなるのですか。複数の候補があればいいのですが。単数のものについては選択の余地がないと評価で書いてありましたが悪いという評価はひとつも書いていなかったの、安心して拝見していたのですが、もし適当でないという場合にどのように対応されるのかなと疑問に思いました。

(生涯学習部長)

候補が1冊のみの場合、採択原案としてはその候補本を選択せざるを得ないという状況になります。もしもその候補についても不足があるような場合には、その教科書を参考書として扱い、教師が別に教科書を自分で作っていくようなことも考えられます。学校では設定科目というのがあるので、他の科目に組み入れるなどしてその授業を進めていくなどをしなければならないかなと思います。

(出光委員)

ちなみに私達の時代と教科書の値段というのは大分変わっていると思いますが、一般教科のものと専門教科のものと、特に学年があがって、2だとか3とかカテゴリーが上がっていくとその教科書に準じて高くなっているのでしょうか。例えば寡占状態のものはある程度高くなるということがあるのでしょうか。

(三塚高等学校採択原案検討委員長)

今年の新1年生の教科書については、必修科目と呼んでいるものについては値段的には5,085円です。それと選択科目が3,215円ですので、1年生は8,300円の教科書購入金額です。また2・3年生は総合学科の特色で、生徒

ひとりひとりが時間割を作るということですので、それぞれ金額が違ってきます。

それで委員がおっしゃられたように、どういう教科書が高いかと申しますと、工業系の教科書になっているものはやはり高いです。ただし高いといっても最高で2,900円で数千円台というのが多い状況です。

(生涯学習部長)

平成18年度でいきますと、高等学校で1冊平均が751円の値段です。

(出光委員)

当り前ですが、私達の時代に比べてずいぶん高いなという印象です。

(齋藤委員)

国語の現代文について少しお聞きします。お書きいただいたものを見ますと、例えば難解な作品は読みづらいので、生徒がなるべく興味を持って読めるものが多いものということでした。それは結構なのですが、難解といっても教科書の場合ですから、ある程度は高い水準を設定しなければならないのではないかと思うのですが、どういう場合難解という風に判断なさったのか、それから生徒が興味を持ってというのは、どういう視点でお考えになったのでしょうか。

(三塚高等学校採択原案検討委員長)

国語の場合は、作品が新鮮であるということがポイントとしてありました。そのような点から生徒の興味を引き出そうということが基本にあります。それから難解という部分については、先生によって解釈に差異が出るような作品は、こども達にも理解し難いのではないかということです。

(齋藤委員)

そうすると難しい漢字が多いというようなことではなくて、文脈的に必ずしも解釈が一定していないような部分があるようなものを難解とお取りになったということですか。

難解な作品という言葉が報告書で何回も出てくるので、ちょっとお聞きしたかったのですが。例えば、今は日常的にはあまり使わないが常識としてはこのくらいは知っていた方がいいというものは、難解ということではないということですね。

(三塚高等学校採択原案検討委員長)

中学校から高校に子ども達が進学してきたときに、中学校でもやはり授業時数が減らされてきていて、学習の内容も当然カットされ、以前のように基礎・基本、本来こういうものがあって然るべきという内容を習わずに高校に来ているという状況があります。そのギャップも先生方は指導のなかで、中学校との繋がりをみながら教えています。ですから本来はこういう力があって入ってきたのだけど、今はちょっと新しい過程にあってそういうものを習っていないくて高校にきているというという傾向も背景としてあります。

(出光委員)

いろいろと拝見していくなかで、分量としては1年間の範囲に対して、教科書のボリュームが多いけれども、これは指導する立場の方がそのなかで選択して教えればいい、そうすれば教材として十分に適うというような表現を使っている方が結構いらっしゃいました。取捨選択していくというのはまさに先生の裁量にかかっているかと思いますが、基本的に先生方は少ないものに自分達が足していくよりは、多いほうから取捨選択していくほうが良いと考えているということなのではないでしょうか。今回そういうご意見が多く、特に、非常にいい評を書いてあるという印象の先生にそういう表現が多かったので、そのあたりはいかがでしょうか。

(三塚高等学校採択原案検討委員長)

総合的な評価をくたすときに、ひとつは高校の教育目標がございます。教育目標にふさわしい教科書をベースとしては選びましょう。もうひとつは、学習指導要領に示されている目標や内容があるのですが、それに適している教科書、検定は済んでいるわけですから、当然適しているのですが、そのあたりも総合評価のなかでは基本的なこととして押さえています。ですから量が多いということについては、先生達もご指摘のように感じているのですが、年間の指導計画をそれぞれの科目で作りますので、そのなかで年間の授業時間数の配分をして、できるだけ教科書は終わるような取組をしています。

(奥寺委員長)

専門的には違うかもしれませんが、国語とか社会とかについて毎年感じるのは、分かりやすいのはいいのですが、少し丁寧すぎるかなという感じがあります。ヒントだけ与えるなどして、考えさせる方がいいのではないのでしょうか。受ける方はすごく分かりやすく、納得しやすいとは思いますが、

もう1つ幅広くするようなことも必要だと思います。その辺りを引き出すのにはどうしていますか。

(三塚高等学校採択原案検討委員長)

教科書を選定する場合も基礎・基本の定着というのが、高校にとっても大事な目標のひとつとしています。ですから、基礎・基本は定着できる。しかし、こどもたちは多様なニーズ・選択を持っていて、自分の進路を研究していますので、やはり授業から少し発展させ、また大学受験にも対応できるようにする、教科書としてはそういう状況に対応できるものということで、それぞれの教科のなかでは発展的な問題も含めたものが用意された教科書も選定のなかでは考慮して選んでいきたいという状況もございます。

(奥寺委員長)

みなさんの意見のなかで、教科書の方向性として、昔より見やすくまた分かりやすくなっているが、それは今のニーズばかり考えている結果であって、それでいいのか、少し違うのではないかなというような意見はないのですか。

(三塚高等学校採択原案検討委員長)

確かに教科書だけ見るとそういう状況もあると思うのですが、先生方を見ていると、自作のプリントをこども達に課題として出している傾向があります。そういった意味では、教師が伝えたい、基礎・基本だから覚えてほしい、というポイントになるようなものは、自作のプリントや、まとめた資料をこどもたちに配ることで定着するように、細かい指導がなされていると思います。

(生涯学習部長)

学習指導要領がございますので、そこに沿って教科書を作らなければならないという鉄則がございます。ただ教科書の内容や考え方も変わってきてまして、学習指導要領は最低限というか全て学ぶべきもの、それに加えて発展的なもの、その他諸々盛り込まれておりますので、それをどう授業のなかで使っていくのかということがひとつあります。それからここに出ています教科書は、学習指導要領にのっている教科のみでございます。つまり総合高校にはこれ以外に選択の教科があるわけで、学校設定教科でありまして学習指導要領にのっていないものを、生徒達が選択しています。それである意味先生たちが自作の教科書を使いながら様々な選択教科を教えています。それがなければ総合学科としての特色もないわけですし、そういった面で教科書

プラスそういったものも含めて日夜教育活動に努力されているということをし添えておきたいと思ひます。

他に意見なく、高等学校の全日制課程及び定時制課程までの教科書について審議を終了する。

続いて採択の審議を行う特別支援教育諸学校・特殊学級についても、各委員は事前に調査評価表及び採択表について精査していること、いずれの教科書も誠実に評価されていること、また特別支援教育については、児童・生徒の実態に応じて選んでいるため冊数が大変に多いことから、高等学校同様まとめて採択の審議を行うことを提案したところ、各委員から異議がないため、審議は一括で行うこととした。

(小山特別支援教育学校採択原案検討委員長報告)

特別支援教育におきましては、特別支援学校のろう学校と養護学校、小・中学校の特別支援学級があります。これらにつきましては、児童・生徒の実態に応じて教科書を選んでいきます。対象となる本は、「検定本」、文部科学省で定めております「著作本」、学校教育法 107 条で規定されている「一般図書」の中から採択することができます。したがって、対象となる本がたいへん多いこととなります。

第 1 回採択原案検討委員会を 6 月 6 日に開催し、方針などについて確認しました。その後の調査作業についてですが、養護学校、ろう学校、特別支援学級ではそれぞれの調査委員を中心に丹念に調査評価いたしました。7 月 5 日の保護者、市民代表を加えた第 2 回採択原案検討委員会において、広く多くのご意見をいただき、熱心な審議の上、原案を作成いたしました。

内容についてですが、ろう学校(高等部)用検定本 32 冊、ろう学校(小・中学部)用著作本 10 冊、ろう・養護学校及び小・中特別支援学級用著作本 13 冊、ろう学校用 107 条本 8 冊、養護学校用 107 条本 116 冊、小学校特別支援学級用 107 条本 103 冊、中学校特別支援学級用 107 条本 116 冊。検定本については、小学校・中学校で採択されたものを使用いたします。以上、別紙のとおり答申いたします。

(出光委員)

いろいろと年々キャラクターなども現代に合ったものになってきている。想像性が膨らむという意味では、大人の私がみても楽しいし、夢があつていいなと思ひました。高校でもそうでしたが特別支援学校においても、例えば

美術や音楽において、それ自体にとどまらず、美術や音楽から世界が見えるなど、関連性や発展性を考えていると読み取ってよろしいでしょうか。

(小山特別支援教育学校採択原案検討委員長報告)

体に障害があって、耳が聞こえなかったり、しゃべれなかったり、ひとりひとりいろいろな困難性を抱えているわけですが、薄く見えるという子についてはカラーできれいなものにすごく飛びつくとか、耳の聞こえが悪い子については、教科書の本に、非常に心地よい音楽が入っているとかが。あるいは視覚的にとらえて、大きくて分かりやすい絵があるとか、絵が飛び出すとかそういういろいろな、こどものイメージでとってもいいなというものを選ぶようにしています。

他に意見もなく特別支援教育諸学校の教科書について審議を終了する。

高等学校、特別支援教育、それぞれの審議が終了し、他に質問、討論なく、採決の結果、議案第36号は「総員挙手」をもって原案どおり可決、確定する。

他に質問等はなく、議案第37号が人事案件のため秘密会となることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

(秘密会)

6 閉会及び散会の時間

平成19年7月20日(金) 午前11時30分

横須賀市教育委員会
委員長 奥寺康彦